

太三工
同窓会報
第21号

平成4年11月24日
群馬県立
太田工業高等学校
同窓会
0276(45)4742

同窓会員の皆様へ

会長 林 進一

今年の夏は、猛暑と降雨量0の連続新記録を残し終わりました。そして、中秋以降は一転し、台風と秋雨前線の影響で雨の日が多い今日今頃ですが、同窓会員の皆様方におかれましてはお元気で日夜御活躍されている事と御推察申し上げます。

叔、野球部の雨天練習場の件ですが、その建設が具体化して来ましたのでお知らせします。

その経過ですが、甲子園出場募金の余剰金の中より三千万円を積立てました。当時、第二グラウンド建設要望書を県に陳情していたので第二グラウンドに雨天練習場を建てようと積み立てたわけでした。

その後、学校の前面移転となり、今日に至りました。

雨天練習場の建設場所は、バックネットの東側で県道竜舞山前停車

場線に沿って、南北方向です。

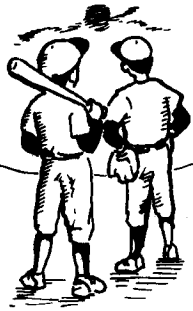
その大きさは、一部二階建てで、有効練習面積は南北三十六・五m東西十三mで、ピッチング練習なら三面とれ、又、トスバッティン

グも十分に出来る広さがあります。二階はロッカー室と管理室です。建設業者は、十月二十一日に、五社による入札が行われ、金井工

株式会社決定しました。十一月一日に着工し、平成五年二月二十八日完成予定です。

これを機会に、本校野球部が再度甲子園出場を目指していきたいと思えます。同窓会員の皆様方の御

声援をお願いいたします。最後になりましたが、会員皆様におかれましては、健康に十分御留意され、益々の御発展を祈念致します。



あいさつ

学校長 曾我 亮二

同窓会会員の皆様には、平素から本校の教育に特段の御指導、御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

このたびの平成三年度末人事異動により、前橋工業高校校頭から本校第十代校長を拜命いたしました。先代の伏間江校長先生同様よろしくお願いいたします。

一昨年には、関係各位の御尽力により、「創立三〇周年並びに新築移転記念事業」が盛大厳肅にとり行われ、卒業生も多数参加され、この三〇年の歴史を回顧し、新装なった本校のますますの成長、発展を祝ったと承っております。

いうまでもなく、本校は、わが国が経済高度成長政策・工業の振興を推進し、また、国際舞台への躍進を期した東京オリンピック開催の準備のすすむ昭和三七年に第一期生を迎えました。以来、有為な工業技術者を多数世に送り出し、地域社会はもとよりわが国の産業

経済の発展に大きく寄与して参りました。そして、今年三月には二九三名の卒業生が新たに会員とな

り、社会にも暖かく迎えられておりますが、これも先輩の方々によって築かれた実績に負うところが多大であると認識しております。

さて、昨今、高校教育には、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成が強く求められております。特に、工業教育では、実践的な態度を身につけた技術者を育てることが大切とされております。いま、「人づくり、国づくりは物づくりから」ということを耳にします。現在、わが国は経済的に恵まれ、物質的に豊かな状況にありますが、物をつくり出すことはわが国にとって最も大切なことの一つであり、知識・技術と実践力を兼ね備えた「額に汗する工業技術者」は工業の発展に不可欠であるといわれています。

今後とも職員一丸となつて生徒の教育指導に当たり、たくましい意志と実行力のある豊かな人間性をもった工業人の育成を図り、地域社会からの本校への信頼が一層堅固なものとなるよう努めてまいりたいと考えておりますので、会員各位には引き続き御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

ますますの御健勝をお祈りし、あいさつといたします。

太田工高

赴任の思い出

和田 春雄

平成元年四月一日、内ヶ島校舎から茂木校舎への移転作業開始の日であった。この日、私は五時半起床、めずらしく朝風呂で身を浄め、六時半に前橋へ向け車を走らせた。教育長さんより太工勤務の辞令を戴き、懐かしの内ヶ島校舎に向かった。車中まるで昔の恋人にでも会いに行くかの如く気持ちが高昂のを憶えた。

仮校舎の金山高校時代、内ヶ島校舎への移転や創設期のこと、定時制での授業、まだ駆出しの教師であった私を導き育ててくださった諸先輩や生徒達のこと、次々と思い出された。

十時半到着、すでに移転作業の真っ最中、校長さんや諸先生方に挨拶することも叶わぬまゝ作業衣に着替えたものゝ何をしたらよいかも分らない。後々の資料にと持参したカメラを持って、十六年ぶりに校内を一巡することにした。

しごきの部屋と言われた放送室、電気科では、工事士試験全員合格

を目指しての放課後の特訓、工業化学科では、門番のように立たされていた者、パリカンで一筋刈り込みを入れられた頭、機械科では、油で滲みだした作業衣姿の真剣な眼差して旋盤に取り掛っていた生徒達、またグラウンドでは、球技大会や陸上競技大会、その応援合戦に燃焼していたことなど、何れの場に佇んでも次々と懐しい思い出が蘇ってきた。

そしてまた、ピラミッドを思わせる三角屋根が校舎の直線とマッチした体育館。創立の頃には遠方からも眺められ、その斬新さが人目を引き、言わば太工のシンボリック存在でもあった。この体育館もやがて取り壊されるであろうことを思い、しばし込み上げてくる涙を止めることができなかった。

形あるものはやがて消滅するものだ、しかし、この学び舎で青春時代の貴重な時を過ごした同窓生の心の中に消え去ることなく残っているのだと自分に言い聞かせて内ヶ島校舎を後に、例幣使街道を通って茂木校舎へ向かった。

菜の花の咲く田園の中に、夕日を浴びて聳えている新校舎、その偉容に圧倒されつゝカメラを構えたとき、これからの私に与えられた職責の重さを感じる共に、闘士

の湧くのを憶えた。終りに、新生太田工高の益々の発展と同窓各位のご活躍並びにご多幸を心から祈念申し上げます。

「二足のワラジ」

一期 M 笠原 久央

学生気分からの脱皮を図ってから早くも27年の歳月が流れ、若者を指導する立場になっている。

と同時に仲間との会話に定年後の話などが飛び出す年代になっていった。「笠原はいいな！定年後もやる事がはつきりしているから……」の言葉が妙に信憑性を持って伝わってくる。

そう、はつきり言っていて私は、定年が楽しみである。仕事をやり通した充実感と共に、新たな夢のスタートの時だから。

私は定年後は芸術三昧で暮らすつもりだ。その為の自己投資も怠りなくやってきた。油絵の研究は当然の事、各種展覧会での作品発表、団体展への出品と会の運営参加、地域文化向上のための油絵講師と作品寄贈等々。

中でも個展開催が多くの人に自分を理解してもらえ最大チャン

スであり、画家としての自覚を高める第一歩でもある。

個展開催までには、規模、テーマ、時期、場所、予算の決定、案内状のデザインと発送、パーティ企画、招待者リストアップ、応援スタッフの要請、額の手配、画題札作成、搬入搬出業者の選定等々やらねばならない事が山程ある。作品を仕上げる事が最大の仕事である事は言うまでもない。

全ての責任が自分にある訳だからそのプレッシャーは相当なもので、個展が近づくにつれ、妙にイライラし、胃が痛む事もある。しかし飾付を終了し、仲間と共に飲むビールのうまさも格別である。新車を発表した車種開発担当部長と社長の気分を同時に味わうという感じかもしれない。この五月も六本木の大会場で美酒に酔った。

これからも二足のワラジを見事に履き換えて公私のプレッシャーを楽しんでいきたいと思う。



社会人講師として

四期M 板橋 貴

母校での社会人講師を依頼され、あらためて振り返ってみると、卒業して二十数年の歳月が流れていくことに今更ながら気づき、考え深いものがあつた。

私の入学したころの校舎は現在の位置ではなく、天神山古墳の近くにあり、また校舎も新しく、当時としては斬新な形の体育館があつたことを思い出す。自家用車も現在のように、一家に二台三台持つるようになることが、夢のように思われる時代であり、自動車産業もこれから大きく飛躍する時代であつた。当時の私自身を思いだすと、自動車に対する思い入れは非常に大きかつたと記憶している。幸いにも自動車会社の開発部に勤務することが出来、毎日の生活は仕事なのか趣味なのか、明確な区別はなかつたように思う。週休一日の時代に休出をし、しかも休暇を取らない年が有つたことを記憶している。

を引き受けたのはよいが、いざどんな内容で進めたらよいか迷うことになる。社内では幾度とはなく自分の担当する分野の社内講座の講師はしているが、当然受講生は社内の人間であり、自動車に対する基礎は出来ているので、そこから先の専門分野の解説をすれば良いのである。しかし高校での授業でとなると、受講生の理解のレベルは皆目見当も着かない状態であつた。そのことで当時の自分はどうであつたかと、昔を思い起こす良いきっかけとなり、同時に現在までの自分を見直す機会が与えられたことに感謝している。

海外報告

七期M 小林 偉継

東南アジアの国、タイの首都バンコクに、三年間技術指導の為に駐在する事になり、八九年二月から九二年の五月迄の間、海外での駐在生活を送りました。

東南アジアの中でも経済発展の著しいタイ国は、総人口約六千万人で首都のバンコクには、その十%に当たる人口が集まっています。しかしながら、地方から来た人

が多く日本のように戸籍制度がしっかりしていないために、実際より多いように感じられます。

また、市内の道路は慢性的な交通渋滞で歩道も人の波で溢れています。車の車検制度がないために整備不良による故障が多く、車軸が折れたり、エンジン不良の故障車を良く目にしました。

そのような故障車が幹線道路にあつたりすると一時間で百メートルも進まないような悲惨な帰宅をする事も珍しくありませんでした。しかし、交通渋滞の有るのは市内だけで、バンコクを離れば見渡す限りの田園とヤシの木の中をドライブする事ができます。

但し、目視でスピード違反を取締まる警察官が場所によっては取締りを行っていますので、その時は災難と思ひ素直にお金を渡して許して貰う事になります。

バンコクとその周辺で、居住者短期駐在者、旅行者などを合わせると三万人程の日本人がおりますので、日常生活に困ることは余りなくレストラン等日本語で通じる所も珍しく有りません。

また、日本に比べ物価が品物によって半分以下に感じますが、日本食を食べたり日本と同じ様な生活習慣を過ごそうと思うと日本に

比較して物価が安いとは思えなく なります。

しかしタイの技術系の大卒初任給が約五万円位である事から考えると衣食住に掛ける金額は非常に少なく済むようであります。

男性も女性も普通結婚後も働くのが当然で、女性の方がまじめで良く働くと一般的に言われていますし実際に良く見掛けます。

タイ国、ドンムアン国際空港の着陸ロビーには「ようこそ微笑みの国へ」と書かれて有ります。

又この国に訪れる事が有るかなと思いつつ五月に帰国しました。皆様も一度微笑みを見に常夏の国に行ってみませんか。

微笑みの国



創立三十周年

並びに新築移転

記念事業報告

書記 天ヶ谷 勉

同窓会員の皆様は、それぞれの職場でお元気に活躍のことと幸いです。

さて、平成二年度の行事として行われた「創立三十周年並びに新築移転記念事業」の報告が、同窓会報発行とともに大変遅くなりました。又、記念事業につきましては、何かと尽力いただき誠にありがとうございます。

「記念式典」は、平成二年十一月二日新築となった体育館において、関係各団体の代表者を含め三百名以上のご列席のもと、盛大に挙行された。学校長式辞のあと、教育委員会、実行委員長の挨拶、来賓として、地元県議代表、太田市長、学校長協会長の祝辞と続き最後は校歌斉唱で閉式となった。その間生徒は頭一つ動かす人もなく、式典に臨む態度がすばらしいものであった。

式典終了後の午後、ふじや会館

において「創立三十周年並びに新築移転記念祝賀会」が行われた。式典にひき続きほとんどの方の出席のもと、代表挨拶、祝辞、乾杯の後、歴代の校長先生のテーブルスピーチ、余興等終始なごやかな雰囲気の中で行われ、式典ともども大成功裏のうちに終了することができた。

記念事業の具体的な内容としては次のとおりです。

一、創立三十周年記念誌「わが学び舎を語る」を発行

二、体育館設備の充実

○ステージに緞帳を設置
○セミナーハウスに空調和設備を設置

三、図書室に空気調和設備を設置

四、校庭に屋外照明設備を設置

五、校旗の新調

これらの事業に対しては、募金、関係団体の積立金等を当て、その会計報告を別表のようにさせていただきますましたのでご了承願いたいと思います。

最後になりましたが、多くの方々色々な面で大変お世話になりました。ありがとうございます。

創立30周年並びに新築移転記念事業決算書

1 収入

(単位：円)

科目	金額	摘要
1 寄付金	15,412,000	
企業	9,190,000	74社
同窓生	2,485,000	356人
後援会役員	370,000	28人
PTA(保護者)	2,903,000	701人
職員	464,000	82人
2 積立金	24,562,880	
同窓会	12,562,880	
後援会	9,000,000	
入学寄付金	3,000,000	
3 記念誌売上金	1,483,500	卒業生99冊、在校生857冊
4 雑収入	262,393	預金利息等
計	41,720,773	

2 支出

(単位：円)

科目	金額	摘要
1 記念事業費	35,534,165	
空調和設備	12,100,000	図書室5ヶ所(天井カセット型、冷暖房) 体育館内の宿泊室、食堂計6ヶ所(天井カセット型、冷暖房)
体育館どん帳	3,209,600	裏海 幅14m、高さ6.3m、電動たみ上げ式、校章本刺繍、校名、実行委員会名刺繡入
屋外照明設備	15,848,610	コンクリート柱10本 1kw電球42灯 幹線電源設備工事一式
校旗	1,236,000	正絹、本金校章文字入 幅1,150mm 高さ800mm、五脚、セダン縁、ジュラルミンケース付き
記念誌発行	3,139,955	2,000部、B5版203ページ、表紙金箔押し、函付き、上製本
2 記念式典費	2,847,051	テレホンカード1,400枚、カード入れ550ヶ、赤飯1,275箱、式典しおり500部、案内状、郵送料、その他
3 諸経費	727,891	寄付者芳名簿印刷、寄付依頼郵送料、記念誌郵送料、芳名簿郵送料、記念誌部会等会議費、名刺、消耗品、交通費、その他
計	39,109,107	

3 収支差引残金………2,611,666円(残金につきましては、校内施設の充実に充当させていただきます。)

上記のとおり報告いたします

平成3年2月15日

創立30周年並びに新築移転記念

実行委員会委員長 林 進一

会計 近藤 弘

今成 昭

監査の結果相違ないことを証明いたします

平成3年2月15日

監査 青木 秋仲

山田 弘子

湯沢キヨ子

環境部会からの

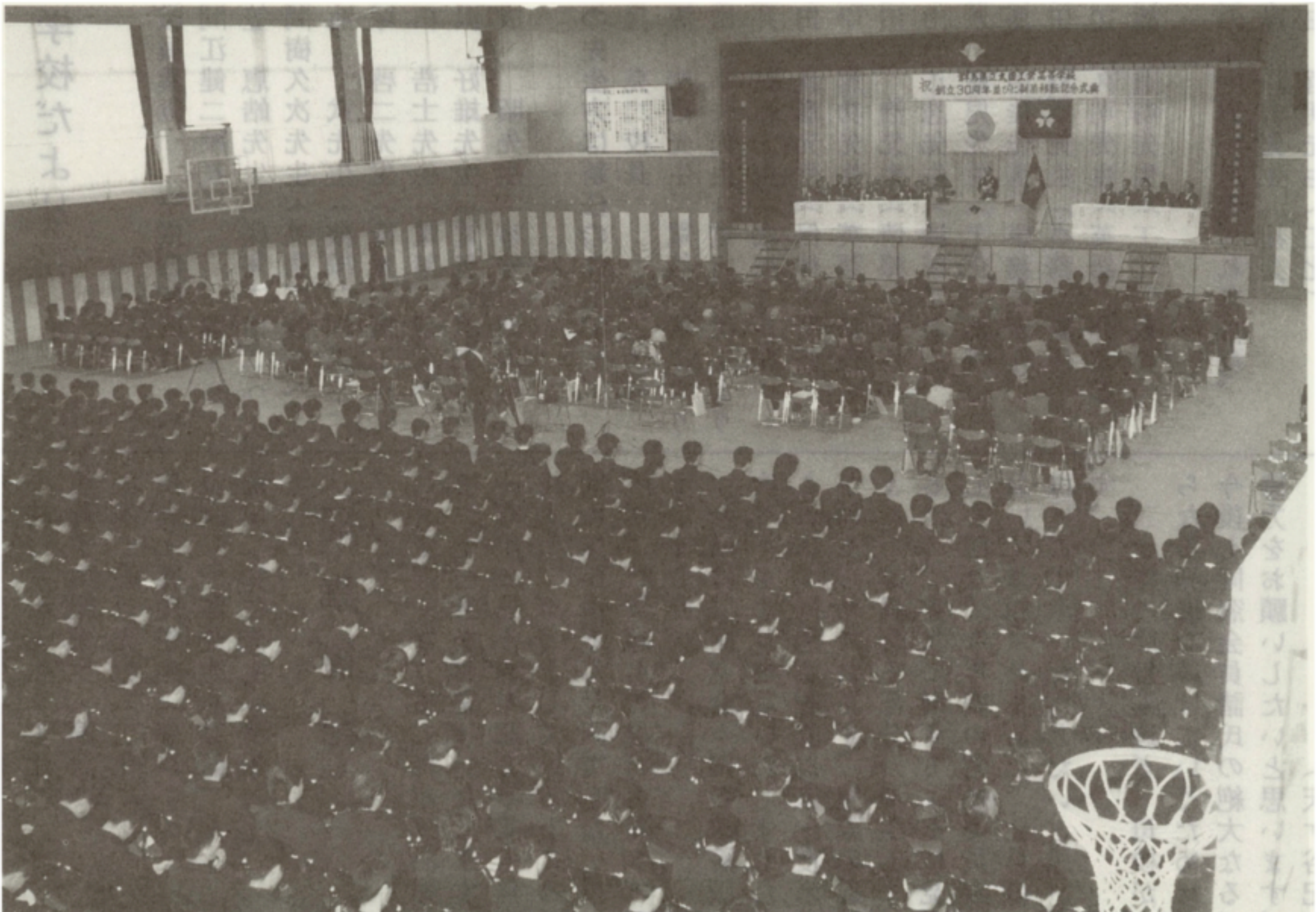
三十周年記念

事業報告

環境部会 大関 貞夫

三十周年記念事業に対し、会員の皆様方には御理解と御協力を頂き無事に終了する事が出来ました。部会を代表して心よりお礼申し上げます。さて部会からの報告ですが、部会内での基本的な考え方として、学校側に対し出来る限り多くの良い設備を予算内で提供する事でした。内容的には前回の会報でも触れておりますが、空調設備、グラウンドの夜間照明設備、体育館の緞帳、校旗等です。空調設備は工事の進捗状況から判断をし概ね学校側と空調設備業者に任せる形となりました。緞帳は前橋市内の勢多高校が最近設備をしたので見積業者と共に実物を見ながら太田工校の体育館に相応しい設備を発注しました。出来上がりは非常に素晴らしい緞帳です。照明設備は、見積業者三社ですが一番実績が有り安い見積業者に発注をし、学校側の希望を聞きながら、グラウンドに対し照度計算をし、照明取

付のコン柱に支障のないように設備を致しました。校旗では特殊な製品で有りますので、見積業者は一社だけですが、他の高校の校旗に比べて優るとも劣らぬ品物です。以上簡単に述べましたが、この間各設備業者の方々には工期、金額等々の面に対し無理を聞いていただき紙面をお借りしてお礼申し上げます。以上簡単ですが部会よりの経過報告と致します。又会員の皆様方にお願致しますが、学校へ立ち寄る機会が有りましたら記述致しました設備を御覧いただければ幸いです。



同窓会会員数

H4年10月現在

卒業回数	卒業年月日	合計
1	昭40.3.12	302
2	41.3.9	315
3	42.3.9	306
4	43.3.9	303
5	44.3.6	322
6	45.3.6	321
7	46.3.5	319
8	47.3.1	311
9	48.3.1	306
10	49.3.1	289
11	50.3.1	273
12	51.3.1	257
13	52.3.1	261
14	53.3.1	260
15	54.3.1	245
16	55.3.1	227
17	56.3.1	241
18	57.3.1	228
19	58.3.1	222
20	59.3.1	235
21	60.3.1	229
22	61.3.1	230
23	62.3.2	227
24	63.3.1	230
25	平1.3.1	223
26	2.3.1	217
27	3.3.1	258
28	4.3.2	293
合計		7,450

平成3年度 3年生進路状況(3月31日現在)

在籍数	就職関係			進学関係		
	県内	県外	未定	大学	短大 専門学校	合否待
293	160	32	1	13	86	1

地域別の就職者

地域	就職者数					地域	就職者数				
	M	E	C	J	計		M	E	C	J	計
太田・新田地区	16	17	14	14	61	桐生地区	0	1	0	3	4
邑楽・館林地区	12	15	19	8	54	高崎地区	1	0	1	0	2
前橋地区	0	4	0	1	5	関東地区	6	2	4	8	20
伊勢崎地区	5	5	1	5	16	東京地区	3	1	5	3	12

その他	県内	県外
公務員	3	0
自営・縁故	15	0

学校だより

職員異動 平成四年四月

伏間江健二校長 藤工へ

天笠 恵皓先生(保体) 前二へ

徳間樹久次先生(英語) 藤女へ

尾池 武先生(機械) 桐工へ

鳥塚 啓二先生(情報) 桐工へ

成田 浩士先生(電気) 伊工へ

相沢 好雄先生(電気) 伊工へ

今成 昭先生(事務) 新田へ

次の先生方は新任の先生です。

曾我 亮二校長 前工より

長澤 明裕先生(電気) 桐工より

寺田 幸夫先生(電気) 伊工より

空井 良範先生(機械) 新任

額田 直彦先生(保体) 新任

山岸 篤功先生(英語) 新任

高田 治先生(情報) 新任

小山 正志先生(機械) 新任

清水 健児先生(工化) 新任

松島 由佳先生(事務) 新任

村田 利雄先生(事務) 新任

田辺 久司先生(英語) 非常勤

高橋 道明先生(工化) 兼務

次の先生方が退職されました。

今尾 隆吉先生(社会)

登田 哲朗先生(工化)

橋本 滋先生(事務)

小林 幸治先生(工化)

館野美由紀先生(国語)

坂本 範行先生(工化)

田島 勝美先生(理科)

長友 誠先生(英語)

藤田 和仁先生(情報)

編集後記

大変遅くなりましたが、会報の第二十一号をお届けいたします。一昨年の三十周年記念事業も無事終了し、ホッとしているところで別に気がゆるんだ訳でもないのですが、二年越しの発行となつてしまいました。

今回は、同窓会々則の改訂版を次ページより掲載いたしました。これは、同窓会設立以来一度も手が加えられておらず、実際の運用とだいぶ異なる部分が発生しているため、実状に則するように見直しを図り、今年度の常任委員会において承認されました。会員の皆様にご了承いただきましたと思えます。

三十年の節目も過ぎ、母校がさらなる発展を続けていくために、今後同窓会諸氏の絶大なご協力をお願いしたいと思います。(天ヶ谷記)

群馬県立太田工業高等学校同窓会会則

網掛け部分：改訂部分
新規定加部分

第一章 総 則

- 第一条 本会は群馬県立太田工業高等学校同窓会と称する。
- 第二条 本会は本部を群馬県立太田工業高等学校内に置く。
- 第三条 本会は会員の教養の向上を図り会員相互の親睦を厚くし、母校の繁栄に寄与すると共に工業の発展を図ることを目的とする。

第二章 事 業

- 第四条 本会は第三条の目的を達成するために次の事業を行う。
 - (一) 会報及び会員名簿の刊行。
 - (二) 会員の教養向上を図る各種の講演会、親睦会。
 - (三) 会員並びに母校の発展を援助する事業。
 - (四) 母校の教育催事の協力援助。
 - (五) その他必要と認める事項。

第三章 会 員

- 第五条 本会は下記の会員を以て組織する。
 - (一) 正会員 卒業生及び在籍した者で常任幹事会で認められた者。
 - (二) 特別会員 現旧職員。
 - (三) 名誉会員 学識名望あり本会及び母校に功労ある者で総会に於て推薦された者。

第四章 役員及び役員会

第六条 本会は下記の役員及び顧問、相談役を置く。

- (一) 顧問及び相談役 若干名
- (二) 会 長 一名
- (三) 副会長 四名
- (四) 書 記 四名
- (五) 会 計 四名
- (六) 会計監査 三名
- (七) 支部長 若干名
- (八) 常任幹事 若干名
- (九) 幹 事 若干名

第七条

- (一) 会長、副会長、書記、会計、会計監査は本部役員の推薦により総会または常任幹事会で決定する。
- (二) 幹事は各年度学級より二名選出し常任幹事は幹事の中より各科一名会長が委嘱する。

第八条

- 役員の任期は次の通りとする。
 - (一) 会長は本会を代表し会務を司る。
 - (二) 副会長は会長を補佐し会長事故ある場合は職務を代行する。
 - (三) 書記は本会の庶務を司る。
 - (四) 会計は本会の会計事務を司る。
 - (五) 会計監査は会計を監査する。
 - (六) 常任幹事は会の会務を処理し、幹事は常任幹事を補佐する。
 - (七) 顧問、相談役は本部役員会の要請により、各会に出席し指導、助言をする。

第九条 役員の任期は二ケ年とする。但し重任を妨げない。

第十条 役員会は次の通りとする。

- (一) 本部役員会は第六条で定めた会長、副会長、書記、会計、会計監査、支部長で構成し、会長が随時召集し会務を処理する。

但し、本部役員会は本部役員の過半数の同意を以て開催することもできる。

(二) 常任幹事会は年一回会長が召集し決算、予算、その他の重要な会務を処理する。

(三) 会長が必要と認めるときは常任幹事会を開催することもできる。

第五章 総会

第十一条 総会は次の通りとする。

(一) 総会は、会長がこれを召集し毎年一回開催する。但し、総会は常任幹事会を以て、代行することもできる。

(二) 臨時総会は必要に応じ常任幹事会の決議を経て会長がこれを召集する。

第十二条 次の事項は総会に於て協議決定する。

(一) 事業報告並びに計画。

(二) 決算並びに予算。

(三) 役員改選。

(四) 財産の管理及び処分。

(五) 会則の改廃。

(六) その他重要な議案。

第十三条 総会の決議は出席会員の三分の二以上の同意を以て決定する。

第六章 会計

第十四条 本会の経費は終身会費、寄付金、その他の収入金等を以て当てる。

第十五条 正会員の終身会費は授業料の一ヶ月分とする。

第十六条 本会の会計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終わる。

第七章 支部

第十七条 本会の目的を達成するため本部役員会の承認を経て支部を置くことが出来る。

第十八条 支部には次の役員を置いて事務を司る。

(一) 支部長 一名

(二) 常任幹事 若干名

(三) 幹事 若干名

第十九条 支部役員の任期は二ケ年とする。但し重任は妨げない。

第八章 附則

第二十条 会務執行上の細則は常任幹事会の議を経て会長はこれを定める。

第二十一条 本会は昭和四十年三月十二日より施行する。

本会は平成四年四月一日より一部改正し施行する。

〈経歴〉

昭和四十年三月十二日 制定

平成四年四月一日 一部改正